安全・安心まちづくり推進地区の指定について

- 1 地区名 林町南町会地区(防犯対策を推進する地区)
- 2 団体名及び代表者 林町南町会 会長 長谷川 陽一 氏
- 3 地区の範囲千石一丁目1番~4番、12番~13番、15番、千石二丁目40番~46番
- 4 地区指定経過 令和6年1月31日 推進地区指定の申請 3月27日 安全・安心まちづくり協議会において承認 4月17日~5月16日 該当地区の区民意見を聴取 (寄せられた意見なし)
 - 6月 3日 推進地区指定日(~令和9年6月2日)
- (注) 防犯対策を推進する地区とは、文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全・安心まちづくりに関する特定施策として、自主防犯パトロールなどを行う地区をいう。

林町南町会地区の範囲(防犯対策を推進する地区)

